

2019 年度 鳥取県 事業計画

都道府県法人番号

700020310000

2019 年度

鳥取県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	5,265	101	5,366
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,055	1,055
4.消費生活相談体制整備事業	-	6,654	6,654
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1,498	8,962	10,460
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	6,763	16,772	23,535

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	114,895	
都道府県予算	61,505	
管内市町村予算総額	53,390	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	18,169	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	16%	16%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">〔〕</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">〔〕</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	9,518	4,759		
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	390	195		
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	623	311		
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			204	101
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	10,531	5,265	204	101

(単位:千円)

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 (交付金相当分)
			31年度 本予算	30年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業					
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進のための研修会の開催とつり消費者大学公開講座の開催	1,498	1,364	114	20
⑫地域社会における多様な主体等との連携の強化に関する事業(地域の事業)					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法律等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		1,498	1,364	114	20

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) なし (強化) 消費者教育の意義の普及のためとつり消費者大学公開講座を開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態 研修参加・受入要望	自治体参加型 人	実地研修受入人数 年間研修総日数	人 人日	法人募集型 年間実地研修受入総日 八日
-------------------	-------------	---------------------	---------	---------------------------

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大) 人	追加的総業務量(総時間) 人時間／年	対象人員数 (報酬引上げ) 人	追加的総費用 千円	対象人員数計 人
-----------------------------	-----------------------	-----------------------	--------------	-------------

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大) 人	追加的総業務量(総時間) 人時間／年	対象人員数 (報酬引上げ) 人	追加的総費用 千円
-----------------------------	-----------------------	-----------------------	--------------

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		-	-	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	米子市、倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町、中部広域	1,086	737	15	303	
⑧消費生活相談体制整備事業	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、日吉津村、大山町、南部町、日南町、江府町、中部広域	21,052	3,319	167	3,168	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	鳥取市、米子市、倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、湯梨浜町、北栄町、日南町、日野町、江府町、中部広域	8,542	3,530	3,583	377	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	鳥取市、米子市	495	-	495	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	若狭町、智頭町、八頭町	977	977	-	-	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務		-	-	-	-	
合計		32,152	8,563	4,260	3,848	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
16 人	10,365 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	

対象人員数計	追加的総費用
16 人	21,094 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	14,301	千円
うち都道府県分	1,478	千円
うち管内の市町村合計	12,823	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,868	千円
うち都道府県分	20	千円
うち管内の市町村合計	3,848	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度	
①都道府県の消費者行政予算	45,423	千円	74,838	千円	61,505	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	7,186	千円	5,265	千円	
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	11,622	千円	1,498	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	-	千円	千円	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	千円	千円	千円	
うち先駆的事業	千円	-	千円	千円	千円	
うち交付金等対象外経費	45,423	千円	56,030	千円	54,742	千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	15,836	千円	55,377	千円	53,390	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	180	千円	101	千円	
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	19,097	千円	16,671	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,431	千円	6,606	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	48	千円	48	千円	
うち先駆的事業	千円	-	千円	千円	千円	
うち交付金等対象外経費	15,836	千円	36,100	千円	36,618	千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	61,259	千円	130,215	千円	114,895	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	7,366	千円	5,366	千円	
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	30,719	千円	18,169	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,431	千円	6,606	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	48	千円	48	千円	
うち先駆的事業	千円	-	千円	千円	千円	
うち交付金等対象外経費	61,259	千円	92,130	千円	91,360	千円
				30,101	千円	-770 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			
うち管内市町村			
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			
うち管内市町村			
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	91,360	千円	
うち都道府県	54,742	千円	
うち管内市町村	36,618	千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	16	%	
うち都道府県	2	%	
うち管内市町村	31	%	

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)		191,466 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)		4,195 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)		3,868 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)		2 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)		329 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末予定	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	14 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修旅費を委託料の一部として負担する
③就労環境の向上	
④その他	

鳥取県

事業に關する強力な解決策を問題に對する消費者の意見を基に検討する。

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。